

医療費について

マッサージ・往療料は医療保険適用の対象になります

健康保険の割合が1割の場合320円～560円程度のご負担になります

【保険別自己負担金割合一覧表】

保険証区分		自己負担割合
国保・退国・協会けんぽ・組合・共済組合		3割
後期高齢者医療被保険者証 75歳以上	一般の方・非課税の方	1割
	一定以上の所得の方	3割
高齢者医療受給者証 70歳～74歳	一般の方・非課税の方 昭和20年4月1日までに生まれた方	1割
	一般の方・非課税の方 昭和20年4月2日までに生まれた方	2割
	一定以上の所得の方	3割

◎ 障害者手帳(1・2級)をお持ちの方、生活保護受給の方は自治体からの助成があります

※ 重度心身障害者医療助成受給者証の助成方法は自治体によって異なります

【マッサージ・往療料】 厚生労働省保険局によって定められた法廷料金(単位円)H28.10.1～

	1部位	2部位	3部位	4部位	5部位	全身マッサージの自己負担金額 往療料含む	
	285円	570円	855円	1,140円	1,425円		
0.1～2km 1,800円	2,085	2,370	2,655	2,940	3,225	1割	323円
						2割	645円
						3割	968円
2km超～4km 2,570円	2,855	3,140	3,425	3,710	3,995	1割	400円
						2割	799円
						3割	1,199円
4km超～6km 3,340円	3,625	3,910	4,195	4,480	4,765	1割	477円
						2割	953円
						3割	1,430円
6km超～16km 4,110円	4,395	4,680	4,965	5,250	5,535	1割	554円
						2割	1,107円
						3割	1,661円

※往療料の距離は最短距離ですが前患者様のお宅からの直線距離(厚生労働省保険局の法定計算)となります

【加算額】自己負担割合が1割の加算額(単位円)

温罨法	ホットパックを使用しますので 血行促進・疼痛緩和に効果的です	1回				
		8円				
変形徒手矯正術	関節可動域訓練の確保を目的とした 施術です	1肢	2肢	3肢	4肢	
		29円	58円	87円	116円	